

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 廃棄物再資源化施設等整備費補助事業 □□□

循環型社会の形成に向けた廃棄物の排出抑制及び再生利用の促進を図るため、廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設の整備費用について支援します。

● 対象者

県内に事業所を設置する又は設置しようとする事業者で、県内で補助対象となる施設を整備し、その施設を用いてリサイクル事業を行う者

● 支援内容

○補助対象施設：

(1) 研究開発技術の実用化に必要な施設

公益財団法人宮崎県産業振興機構の環境イノベーション支援事業等によって研究開発された廃棄物の再資源化等に係る技術の実用化に必要な施設等の整備

(2) 特定産業廃棄物の再生利用施設

廃プラスチック類、廃太陽光パネル、汚泥又はガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの再生利用施設等の整備

(3) 上記(1)、(2)以外の廃棄物再資源化施設

(4) 生活関連用品製造施設

県内で発生した廃棄物等を原料とした生活関連用品の製造に必要な施設等の整備

○補助対象経費：施設、機械等の設置や施設整備の附帯工事等の経費

○補 助 率：1/2 以内 ※(3)の施設に該当する場合は 1/3 以内

○補 助 限 度 額：1,500 万円 ※(3)の施設に該当する場合は 1,000 万円

● ご利用方法

県庁ホームページ等で募集を行います。

宮崎県循環社会推進課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20260410163050.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当 TEL：0985-26-7081